

調査等提案書招請について

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業に係るPFIアドバイザリー業務について、次のとおり企画提案書の提出を求めるので公告する。

平成18年6月27日

鈴鹿市長 川岸 光男

1. 委託を予定している業務の概要

- (1) 業務名 鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業に係る
PFIアドバイザリー業務委託
- (2) 業務内容 別紙業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期限 平成20年3月10日
- (4) 委託金額 予算額¥60,520,000円(税込)を基に、本市が別に定める予定価格の範囲内とします。

2. 資格要件

参加表明書の提出者に要求される資格

- (1) PFIアドバイザリー業務の元請として受託をした実績（実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託したものに限る。また現在契約済で進行中のものを含む。）が、下記の要件を満たしている者であること。
 - ①廃棄物最終処分場などの、廃棄物処理施設（し尿処理施設は除く）の建設事業を1件以上。
 - ②国または、地方公共団体（昭和22年法律第67号「地方自治法」による地方公共団体の組合を含む。）が、発注する事業を5件以上。
- (2) PFI事業に係る財務・法務及び廃棄物関連施設の建設に係る技術的知識を有すること。（協力会社の起用も可）
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 鈴鹿市契約規則（昭和41年鈴鹿市規則第18号）第2条第1項の規定に該当しないものであること。
- (5) 鈴鹿市の入札参加資格を有しているものであること。
- (6) 受託者の選定が終了するまでの間に、鈴鹿市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (7) (5) から (6) までは、協力会社についても同様とする。

なお、本業務の受託者又は受託者と資本・人事面等において関連をもつ者は、本事業に係る事業者選定に参加する応募企業若しくは応募企業のグループのアドバイザーとなることはできず、また本事業に係る事業者選定に参加する応募企業、応募企業グループの一員又は協力会社となることはできない。

※「受託者と資本・人事面等において関連をもつ者」とは、受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の100分の50を超える出資をしているか、若しくは受託者の代表権を有する役員を兼ねている企業等を指す。

3. 審査方法

庁内に選定委員会を設置し、各企画提案書について審査を行い、本市にとって最も適している企画の提案者を選定する。

なお、企画提案書提出者が多数となった場合は、事前にヒアリング対象者を選定する場合がある。

4. 審査基準

- (1) 本業務に関する基本的な考え方（20／100）
- (2) 本業務の実施内容（20／100）
- (3) 本業務に対する実施体制の充実度（15／100）
- (4) 会社の実績（15／100）
- (5) 本業務に従事する予定担当者の実績（20／100）
- (6) 参考見積（10／100）

5. 選定日程

ア 参加表明書の交付期間	平成18年6月27日（火） ～ 平成18年7月 4日（火）
イ 参加表明書の提出期限	平成18年7月 4日（火） 午後5時まで
ウ 質問の受付期限	平成18年7月14日（金） 午後5時まで
エ 質問に対する回答日	平成18年7月21日（金）
オ 企画提案書の提出期限	平成18年7月28日（金） 午後5時まで
カ ヒ ア リ ン グ	平成18年8月 4日（金）
キ 審査結果の通知	平成18年8月 8日（火）

6. 質問の受付及び回答

質問がある場合は、電子メールにより行い、説明会は開催しない。

- (1) 質問の受付期限 平成18年7月14日（金） 午後5時まで
- (2) 提出先 鈴鹿市役所 環境部 開発整備課
- (3) 回答方法 平成18年7月21日（金）にメールにより全社に一括回答

7. 企画提案書の様式

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 提案者の概要（様式2）
- (3) 同種・類似業務に関する実績（様式3）
- (4) 予定担当者の実績等（様式4）
- (5) 本業務の実施体制（様式5）
- (6) 協力会社（様式6）
- (7) 技術提案書（A4版様式任意、A3版3つ折も可）
- (8) 参考見積書（A4版様式任意）

8. 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 平成18年7月28日（金） 午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 鈴鹿市役所 環境部 開発整備課（本庁舎4階）
- (3) 提出方法 持参又は書留郵便とする（電送は認めない）
- (4) 提出部数 上記（1）から（7）までをホッチキス止めし、10部提出のこと
参考見積書については、1部提出のこと

9. プレゼンテーションの実施

企画提案書に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

- ①平成18年8月 4日（金）午後1時より、1社あたり質疑応答を含め30分程度で実施する。
- ②プレゼンテーションを行うものは、主に本策定業務の担当者とする
- ③プレゼンテーションの詳細については、別途通知する。

10. その他

- （1）企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とする。
- （2）提出期限以降における企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。
- （3）今後想定される委託業務遂行に際し、企画提案書に記載された代表担当者及び業務担当者の変更は認めない。但し、変更の理由及び変更予定者について本市がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- （4）提出された企画提案書等は、返却しない。
- （5）提出された企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表する場合がある。また、公表する場合には、その写しを作成し使用することができるものとする。

11. 担当部局

鈴鹿市役所 環境部 開発整備課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

T e l （059）382-9015（直通）

（059）382-1100（代表） 内線 3431～3434

F a x （059）382-2214

電子メール kaihatsusebi@city.suzuka.mie.jp

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業に係るＰＦＩアドバイザー募集要領

１．募集の目的

本市は、鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業建設及び管理運営事業を実施するにあたり、よりよいサービスの提供、コストの低減化を実現するためＰＦＩの導入を予定しています。当該事業の円滑な推進にあたり、ＰＦＩアドバイザリー業務を委託することにしてはいますが、受託者の選定をするにあたり、当該事業の受託を希望する者を募集するものです。

２．委託件名

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業に係るＰＦＩアドバイザリー業務

３．業務履行期間

契約締結日 ～ 平成２０年３月１０日限り

４．業務内容

別紙業務委託仕様書のとおり

５．応募資格

- (１) ＰＦＩアドバイザリー業務の元請として受託をした実績（実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託したものに限る。また現在契約済で進行中のものを含む。）が、下記の要件を満たしている者であること。
 - ①廃棄物最終処分場などの、廃棄物処理施設（し尿処理施設は除く）の建設事業を１件以上。
 - ②国または、地方公共団体（昭和２２年法律第６７号「地方自治法」による地方公共団体の組合を含む。）が、発注する事業を５件以上。
- (２) ＰＦＩ事業に係る財務・法務及び廃棄物関連施設の建設に係る技術的知識を有すること。（協力会社の起用も可）
- (３) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (４) 鈴鹿市契約規則（昭和４１年鈴鹿市規則第１８号）第２条第１項の規定に該当しないものであること。
- (５) 鈴鹿市の入札参加資格を有しているものであること。
- (６) 受託者の選定が終了するまでの間に、鈴鹿市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (７) (５) から (６) までは、協力会社についても同様とする。

なお、本業務の受託者又は受託者と資本・人事面等において関連をもつ者は、本事業に係る事業者選定に参加する応募企業若しくは応募企業のグループのアドバイザーとなることはできず、また本事業に係る事業者選定に参加する応募企業、応募企業グループの一員又は協力会社となることはできない。

※「受託者と資本・人事面等において関連をもつ者」とは、受託者の発行済み株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、又はその出資の１００分の５０を超える出資をしているか、若しくは受託者の代表権を有する役員を兼ねている企業等を指す。

6. 選定日程

ア 参加表明書の交付期間	平成18年6月27日（火）～平成18年7月 4日（火）
イ 参加表明書の提出期限	平成18年7月 4日（火）午後5時まで
ウ 質問の受付期限	平成18年7月14日（金）午後5時まで
エ 質問に対する回答日	平成18年7月21日（金）
オ 企画提案書の提出期限	平成18年7月28日（金）午後5時まで
カ ヒ ア リ ン グ	平成18年8月 4日（金）
キ 審査結果の通知	平成18年8月 8日（火）

7. 提出書類

以下の要領で作成してください。また、正確かつ簡潔な内容とし、各項目毎に指定する様式にまとめてください。

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 提案者の概要（様式2）
- (3) PFIアドバイザリー業務に関する実績（様式3）
 - ・1件につき1枚使用し、5件以内として下さい。
 - ・直近5年間（平成13年4月1日以降）の実績を記入して下さい。
- (4) 予定担当者の実績等（様式4）
 - ①代表担当者
 - ②業務担当者（財務・法務・廃棄物施設等）※一人につき1枚記入して下さい。
- (5) 本業務の実施体制（様式5）
- (6) 協力会社（様式6）
 - ・協力会社がある場合、1社につき1枚記入して下さい。
- (7) 業務提案書（A4版様式任意、A3版3つ折も可）
 - ・本業務に関する基本的な考え方、実施内容等をまとめて下さい。
- (8) 参考見積書（A4版様式任意）

6. 提出部数

企画提案書：上記(1)から(7)までをホッチキス止めし、10部提出のこと。
参考見積書については、1部提出のこと。

7. 本業務の委託金額

予算額¥60,520,000円（税込）以内を基に、本市が別に定める予定価格の範囲内とします。

8. プレゼンテーションの実施

企画提案書に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

- ①平成18年8月4日（金）午後1時より、1社あたり質疑応答を含め30分程度で実施する。
- ②プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受け付け順とする。

③プレゼンテーションを行うものは、主に本業務の担当者とする。

9. 委託業者の選定

企画提案書等について審査を行い、本市にとって最も適した業者と契約締結を行う。

選定結果については、各社へ別途通知するものとする。

なお、選定にあたっての審査基準の概略は以下の通り。

- ①本業務に関する基本的な考え方（20／100）
- ②本業務の実施内容（20／100）
- ③本業務に対する実施体制の充実度（15／100）
- ④会社の実績（15／100）
- ⑤本業務に従事する予定担当者の実績（20／100）
- ⑥参考見積（10／100）

10. 無効となるプロポーザル

次のいずれかに該当する場合は無効となる場合があります。

- （1）企画提案書等に虚偽の記載がある場合
- （2）著しく信義に反する行為を起こした場合
- （3）関係者に関する工作等不当な活動を行ったと認められる場合

11. その他

- （1）企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とします。
- （2）提出期限以降における企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。
- （3）今後想定される委託業務遂行に際し、企画提案書に記載された各担当者の変更は認めません。但し、変更の理由及び変更予定者について本市がやむを得ないと認めた場合は、この限りではありません。
- （4）提出された企画提案書等は、返却しません。
- （5）提出された企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表する場合があります。また、公表する場合には、その写しを作成し使用することができるものとします。

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業に係る ＰＦＩアドバイザー業務委託仕様書

1. 総則

(1) 業務の目的

本業務は、鈴鹿市（以下「甲」という。）が計画している不燃物リサイクルセンター２期事業の実施にあたり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律」（平成１１年法律第１１７号）に基づいたＰＦＩ手法の導入を予定しています。本業務は、実施方針の準備・公表から民間業者との事業契約の締結までの業務実施上必要な財務、法務及び技術面におけるＰＦＩアドバイザー業務を委託するものです。

(2) 業務委託名

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業に係るＰＦＩアドバイザー業務委託

(3) 業務履行期間

契約締結の日から平成２０年３月１０日までとする。

(4) 提出書類

受託者（以下「乙」という。）は、業務の着手及び完了に当たり、着手届、管理技術者（代表担当者）届、工程表、業務計画書、納品書、完了届、その他必要な書類を提出しなければならない。

(5) 資料の貸与等

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は、原則として乙が行うものであるが、現在、甲が所有し、業務に利用でき得る資料はこれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上、甲に提出し、業務完了と共に全て返却するものとする。

(6) 関係法令の遵守

乙は、本業務の実施に当たり、関係する法令、規則等を遵守しなければならない。

(7) 秘密の保持と中立性の義務

乙は、本業務の遂行によって知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

また、コンサルタントとしての中立性を厳守しなければならない。

(8) 検 査

本業務は、甲の検査合格を持って完了とする。

なお、納品後に成果品に記入もれ、不備または、誤りが発見された場合、乙は速やかに訂正しなければならない。

(9) 疑義の解決

本委託業務の仕様書記載事項に疑義が生じた場合、乙は甲と十分な打合せ、または協議を行って、業務の遂行に支障のないように努めなければならない。

2. 計画施設の概要

「リサイクルセンター基本計画」及び「上中谷埋立地基本計画」を参照して下さい。

3. 業務内容

(1) 事業者選定方式の検討

(2) 実施方針の策定支援

(3) 基本計画の検証（ＶＦＭの精査等）

- (4) 庁内検討委員会の運営支援（会議資料の作成等）
- (5) 特定事業の選定に関する業務支援
- (6) 事業者募集書類作成等支援
- (7) P F I 専門委員会（審査委員会）運営支援
- (8) 事業者の募集・評価・選定及び公表に係る支援
- (9) 事業契約締結等に係る支援
- (10) 鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業のＨＰ作成支援

5. スケジュール（予定）

- ・平成１９年　２月下旬　実施方針の公表
- ・平成１９年　４月上旬　特定事業の選定・公表
- ・平成１９年　６月上旬　入札公告
- ・平成１９年１０月上旬　入札及び提案書の受付
- ・平成１９年１２月中旬　事業者選定・仮契約
- ・平成２０年　３月下旬　契約締結

6. 成果品

- | | | |
|-------------------------|-------|------|
| ①実施方針（案） | A 4 版 | 50 部 |
| ②特定事業の選定（案） | | 50 部 |
| ③募集要項（案） | | 50 部 |
| ④上記①～③及び本業務に要した資料の電子データ | | 一式 |

なお、成果品の管理及び権利の帰属は、すべて委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

平成 年 月 日

鈴鹿市長 様

(提出者)

住 所

電話番号

会 社 名

代 表 者

印

参 加 表 明 書

当社は、鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業に係るPFIアドバイザリー業務につき、参加することを表明します。

様式 1

参 加 申 込 書

法人等の名称	
代表者職・氏名	
担当部署	
担当者職・氏名	
法人等の所在地	
電話番号	
F A X 番号	
E - m a i l	

様式 2

提 案 者 の 概 要

法人等名					
所在地					
資本金					
従業員数		事 務 系	技 術 系	そ の 他	合 計
上記の内訳 （有資格者が いる場合は、 その資格及び 人数を記入す ること。）	財務関係				
	法律関係				
	建築関係				
	廃棄物関係				
	その他				
業務内容					
組織図					

様式 3

P F I アドバイザリー業務に関する実績

事業名	
発注者	
事業場所	
事業期間	
総事業費	
事業概要	
事業の技術的特徴	
当該事業における 担当業務	

様式 4

予定担当者の実績等

担 当 業 務			
氏 名		年 齢	
所属・職名			
経 歴 等			
業務経験年数			
専 門 分 野			
資 格 等			
参画した P F I 業務の概要			
手持ち業務			

様式 5

本業務の実施体制

	氏 名	役 割	専 任 o r 兼 任
代 表 担 当 者			
業 務 担 当 者			
実施体制の組織図			

様式 6

協 力 会 社

法人等の名称	
所 在 地	
代表者職・氏名	
主要な業務実績	
P F I 業務実績	
本業務に関わる 担当予定者数	
協力を受ける 内容・理由	